平成 29 年度　地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：柏市

１　地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として，これまで実施してきた「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，（１）公民学連携による創造的地域環境の持続的運営，（２）ベンチャー企業支援，（３）低炭素コンパクトシティの持続的運営，（４）トータルヘルスケアステーションの創設 に係る取組により，「都市経営」，「地域エネルギー」，「地域の健康・介護」の３軸の有機的連携を推進する。

②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は，「都市経営」，「地域エネルギー」，「地域の健康・介護」の３軸を通じて，エネルギー・地球環境問題や，超高齢社会における医療・介護の問題等，都市が直面している重要課題に対して，大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し，そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す，新しいまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成２３年１２月２２日指定

平成２４年　３月　９日認定（平成２９年３月２７日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野　３．８点

・一部，事業進捗が十分でないところもあるが，全体としては，「都市経営」，「地域エネルギー」，「地域の健康・介護」の３軸から，公民学の連携によるまちづくりが進捗しており，十分に優れている。

・リハビリ，口腔ケア等は総合特区の事業進捗の指標としては詳細すぎるように感じるが，ベンチャー事業支援等で着実に成果を上げていることは高く評価される。

・ベンチャー企業の支援数（会員数）は増加しているが，エンジェル税制を活用した出資実績が増加しない中，ベンチャー企業への実際の出資が活性化していることを実績として示してほしい。

・エネルギー的に安心なまちづくりがその他の産業・医療の基礎となるというストーリーであれば，エネルギー的指標も全体の最終年までモニタリングすべきであった

のではないかと思われる。
・今後はエネルギー分野の取り組みの更なる面的拡大や，訪問リハビリテーション及び歯科衛生士事務所数の増加へ向けた具体的な方策の検討を期待したい。

ライフ・イノベーション分野　３．１点
・成果に十分結びつかなかった事項もあるが，全体として見れば特区ならではの措置により成果を上げている点を評価する。
・産官学民連携による自立した都市経営の構想は，参加する個々のステークホルダーの持つ力を勘案すると提案以上の展開が可能である。十分に成果をあげることができない主要因は，産学官民の連携がうまく機能していないことにあると思われる。連携体制の再構築が望まれる。また，自律的な都市経営を維持するための財源の確保も課題である。
・歯科衛生士等による居宅療養管理指導推進事業については，実施件数が目標を上回っているため，健康や医療への効果に対する評価が必要だと思われる。
・病院としての本来業務である医療需要と，地域に移行可能な医療・介護の需要との差異が不明であるため，的確な目標値設定には地域に移行可能な医療・介護の作業量の正確な予測が必要ではないか。

まちづくり等分野　３．８点
・概ね適切な取組の方向性が採用されていると思われる。
・評価外の指標から，地域活動が活発化している様子も見受けられるが，「都市経営」を支える新産業・雇用創出につながる地域活動やベンチャー企業については積極的な育成が必要である。
・地域エネルギー関連やベンチャービジネス関連を含め各事業や関連施策との連携が図られ，さらなる進展を望みたい。特に，本特区の特徴である「公民学連携による自律した都市経営」の部分についての発展的なモデル形成を期待したい。
・次期計画では柏の葉エリア以外の面的な広がりを期待したい。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

本計画（平成２９年度～平成３３年度）は，旧計画（平成２４年度～平成２８年度）の「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため，新計画として策定したものである。

新計画における主な変更点
・都市経営について
旧計画では，「地域活動における参加者」や「活動費」など一つ一つの活動に対する内容を指標としていたが，新計画では，まちとしての「プロジェクト数」や「住民や企業による公共的空間」を設定し，旧計画より，目指す姿である「公民学連携における自立した都市経営」を図ることのできる指標とした。

・地域の健康・介護

旧計画において，設置を目標としていた規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所は，平成２９年度時点で市内に４事業所となった。このことから，新計画では，この旧計画にて設置された事業所の実績を積み，最終的な目標である運動，口腔，栄養に係るケアを一体的に行うトータルヘルスケアステーション創設を新たに指標として設定した。また超高齢化社会での介護の諸問題の解決については，介護予防における包括的提供体制の構築が必要であることから，介護予防の普及啓発に取り組むフレイル予防サポーター数を新たな指標として設定した。

数値目標（４）－①：トータルヘルスケアステーション数の評価について

・以下の理由から，数値目標（４）－①については，定性的評価により実施する。

本特区の３軸の一つである「地域の健康・介護」の分野では，地元医師との連携による規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所等の実績を積み，最終的に運動，口腔，栄養に係るケアを一体的に行うトータルヘルスケアステーションを最終年度である平成３３年度に設置することが目標である。

そのため，現時点での数値実績による事業の進捗状況を図ることは不可能であり，また，他の定量的な代替指標も設定することが困難である。

このことから，平成３２年度までは，定性的な評価を用いることとした。

ライフ・イノベーション分野の評価における指摘事項に対する進捗状況について

・歯科衛生士等による居宅療養管理指導の介入について，前年度に評価につながるアンケートを実施したが，分析を行うに足る回答数が集まらなかったため，実施方法の改善等を今後図る予定である。ケアマネジャー等からは，「口腔ケアによって誤嚥性肺炎での入院が軽減された」「ＡＤＬ（日常生活動作）が向上した」等の効果は聞かれている。

・昨年度に医療介護レセプト分析を行い，医療介護に関する将来需要を数値化して，地域の医師会等団体や地域関係者と共有を図った。また今年度には，病院から地域に移行する患者に対して，規制緩和による訪問リハビリ事業所が介入するモデルを試行する予定となっており，このことも踏まえて医療・介護の作業量の予測を立てることを検討する。

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

評価指標（１）：各主体の参画による活動の活性化［進捗度 106%］

数値目標（１）－①：地域の住民や企業が主導・関与する，まちのプロジェクト数

［当該年度目標値 24 プロジェクト，当該年度実績値 27 プロジェクト，進捗度 113%，寄与度 50%］

数値目標（１）－②：地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設

［当該年度目標値 3 件，当該年度実績値 3 件，進捗度 100%，寄与度 50%］

評価指標（２）：新ビジネス創造と地域経済の活性化［進捗度 102%］
数値目標（２）：柏市内ベンチャー企業の支援件数
［当該年度目標値 90 件，当該年度実績値 92 件，進捗度 102%］

評価指標（３）：ＡＥＭＳ を活用した環境配慮型都市の確立［進捗度 395%］
数値目標（３）：駅前周辺街区におけるＣＯ２排出量削減量
［当該年度目標値 1.9%，当該年度実績値 7.5%，進捗度 395%］

評価指標（４）：先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築［進捗度 98%］
数値目標（４）－①：トータルヘルスケアステーション数≪定性的評価≫
［当該年度目標値 0 箇所，当該年度実績値 0 箇所，進捗度 0%，寄与度 0%］
数値目標（４）－②：特区事業所のリハビリ実施件数
［当該年度目標値 1,650 件，当該年度実績値 1,328 件，進捗度 80%，寄与度 50%］
数値目標（４）－③：特区事業所の口腔ケア実施件数
［当該年度目標値 1,200 件，当該年度実績値 1,391 件，進捗度 116%，寄与度 50%］

評価指標（５）：虚弱予防活動の展開
数値目標（５）：フレイル予防サポーター登録数
［当該年度目標値 80 人，当該年度実績値 104 人，進捗度 130%］

②寄与度の考え方

数値目標（４）－①については，最終年度を除いて，定量的な数値目標設定が困難であることから，平成３２年度まで寄与度０％とし，定性的評価を行うこととした。それに伴い，数値目標（４）－②，③の寄与度を５０％（均等）とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に，特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

総合特区に係る事業が中心となり，地域住民や企業など誰もが参画する公・民・学連携による「都市経営」，環境負荷が少なく，災害時の電力融通が可能な「地域エネルギー」，訪問リハビリテーションなどの超高齢化社会における安心した生活を確保する「地域の健康・介護」の３つの軸の連携により，都市が直面する課題を解決し，持続可能で魅力的な新しいまちづくりが期待できる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「都市経営」の分野では，公共空間である調整池（アクアテラス）の利用規定（公共空間マニュアル）を作成し，調整池内の親水ステージや観客席として利用できる親水テラス等を活用したまちのプロジェクト等の一般利用受付を開始した。引き続き，公共空間を活かしたプロジェクトを実施する。また，公共空間の持続的な運営に向け，新たな管理体制の構築を図る。「地域エネルギー」の分野では，発・受電量，消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するＡＥＭＳ運用により，CO2 削減の目標値を大きく上回ることができた。引き続き，ＡＥＭＳ運用を継続する。「地

域の健康・介護」の分野では，特区による口腔ケア件数が目標値を上回ったものの，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のリハビリ実施件数は目標値を下回った。経過を注視し現況把握に努めるとともに，課題である退院後の在宅サービス介入の遅れ等について，病院等との連携により解決し，トータルヘルスケアステーションの創設につなげる。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

①特定地域活性化事業

①－１　訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア　事業の概要

指定訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置により，市内４事業所が設置されていて，１，３２８件の訪問リハビリが実施された。

①－２　介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア　事業の概要

指定介護予防訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置により，市内４事業所が設置されていて，３１４件の介護予防訪問リハビリが実施された。

①－３　歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業

ア　事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置による歯科衛生士に，市内歯科医師１０９人から依頼があり，指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて，１，３９１件が実施された。

①－４　歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

ア　事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定介護予防居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置による歯科衛生士に，市内歯科医師１０９人から依頼があり，指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて，１，３９１件が実施された。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし（現時点では，活用の見込みがないため。）

③規制の特例措置の提案

該当なし（現時点では，提案する規制の特例措置がないため。）

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

①財政支援

該当なし（現時点では，財政支援を必要とする事業がないため。）

②税制支援

該当なし（現時点では，税制支援を必要とする事業がないため。）

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数０件

③－１　低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築［地域活性化総合特区支援利子補給金］

ア　事業の概要

指定金融機関が，総合特区内において「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ　評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成２３年度事業に行われた金融支援により，ＡＥＭＳが構築され，柏の葉キャンパス駅前周辺街区における CO2 排出量削減に寄与している。

ウ　将来の自立に向けた考え方

本事業は，民間が主体となって実施している事業であるが，「公民学連携による自律した都市経営」のモデルが構築されれば，全市的な展開につながり，結果として，本システムの利用者が負担することへの住民，企業の理解も高まると考えている。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所は４箇所あり，それらの事業所が中心となり地域の病院等との連携を進めて，トータルヘルスケアステーションの活用スキームを視野に入れた取組を進めている。また，特区歯科衛生士によるサービス提供は増加しているが，歯科衛生士の人材不足が課題となっている。

７　総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため，規制の特例措置等を活用しながら，（１）公共空間の利用マニュアル作成により，一般向け空間利用を開始できたこと，（２）ＡＥＭＳを活用し，CO2 削減の目標値を大きく上回ったことにより，環境配慮型都市の確立に向けて，前進したこと，（３）地域における課題解決のために，規制緩

和により設置された訪問リハビリテーション事業所が中心となって，地域の病院等との連携も含めてトータルヘルスケアステーション創設に向けた取組が進展したことは評価できる。 次年度以降, 総合特区としての取組を引き続き継続しながら３軸連携に向け, 事業を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（1） 各主体の参画による活動の活性化	数値目標（1）-① 地域の住民や企業が主導・関与する，まちのプロジェクト数 20プロジェクト→28プロジェクト	目標値		24プロジェクト	25プロジェクト	26プロジェクト	27プロジェクト	28プロジェクト
		実績値	20プロジェクト	27プロジェクト				
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		113%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，「誰もがまちづくりに参加でき，生き生きと暮らせる街の実現」には，市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには，まちづくり活動を行う「まちのプロジェクト」が必要不可欠であることから，区画整理事業や土地利用等の進捗により増加が見込まれる公共的空間，公共施設，住民，企業などを対象とした，市民講座や交流会の定期的な開催によって，まちのプロジェクト数の増加を目指す。また，その実現には，①まちづくりの担い手と②まちの活動等について話し合うためのプラットフォームが必要であり，以下の事業に取り組んでいる。 ①まちづくりの担い手を育てることを目的とした市民講座（まちづくりスクール）の定期的開催。 　各プロジェクトの効果的な連携を図り，持続・進展させることを目的とした定期的な連携会議の開催。 ②既存のまちのプロジェクトを知ってもらい，参加を促す，あるいは，新規プロジェクトを生み出すことを目的とする「誰でも気楽に参加でき，食事をしながら，話題のテーマについて自由に話し合うまちの交流会（Kサロン）」を定期的に開催。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		毎年1プロジェクトを立ち上げ，平成33年度までに28プロジェクトとすることを数値目標とした。なお，自主的な活動をしているものの連携されていない独立した活動等が，まちの活性化に繋がるプロジェクトとして連携が図られた場合は実績値に加えている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		本事業の目標値達成と公共的空間・公共施設（数値目標（1）-②）の新規追加により，各主体の参画による活動の活性化につながっている。引き続き，自主的な活動はしているものの連携されていないプロジェクト等を掘り起こし，まちのプロジェクトとしての連携を呼びかける。また，まちのプロジェクトを通して柏の葉キャンパス地域以外でも活動を展開する人材の育成，フォローアップ等に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（1） 各主体の参画による活動の活性化	数値目標（1）-② 地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設 2件 → 5件	目標値		3件	4件	4件	5件	5件
		実績値	2件	3件				
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		100%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，「誰もがまちづくりに参加でき，生き生きと暮らせる街の実現」には，市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには各主体が参加するフィールドと参加可能な仕組みの構築が必要不可欠であることから，地域住民や企業が関与して維持管理している公共的空間や公共施設数を平成33年度までに5件とすることを数値目標とした。またその主な取り組みとして，公共的空間や公共施設の整備に先立ち，構想・計画の段階から地域住民や企業による活用を視野に入れた空間整備のあり方等を検討，協議している。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		以下の公共施設，公共的空間について地域の住民や企業が関与して維持管理を行う目標として設定。 ①こんぶくろ池公園（公共施設）：平成26年度まで13．9ha，平成27年度より14．5ha ②西口駅前線・広場（公共施設）：平成26年度より0．57ha ③柏の葉2号調整池（公共施設）：平成28年度より3．04ha ④グリーンアクシス（公共的空間）：平成30年度より0．50ha（予定） ⑤イノベーションキャンパス地区（公共的空間）：平成32年度より0．135ha（予定）					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		本事業の目標値達成とまちのプロジェクト（数値目標（1）-①）の継続的な実施により，各主体の参画による活動の活性化につながっている。また，情報交換や連携の場を定期的に設けたことで，公共的空間，公共施設の整備完了後，円滑に地域主体の維持管理に移行できた。今後，地域の住民や企業が関与する維持管理を推進するとともに，予定箇所以外の検討・協議等を行う。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（2） 新ビジネス創造と地域経済の活性化	数値目標（2） 柏市内ベンチャー企業の支援数 77件 → 130件	目標値		90件（累計）	100件（累計）	110件（累計）	120件（累計）	130件（累計）
		実績値	77件	92件（累計）				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		102%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，ベンチャー企業による新ビジネスの創造と地域経済の活性化が重要である。そのためには，柏市内ベンチャー企業を支援することが必要不可欠であり，企業支援数を平成33年までに130件とすることを数値目標とした。その達成のため，柏市のほか経産省，千葉県，東京都，茨城県，つくば市，JETORO，産総研，大手企業等が参加するTEP（一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ）の運営委員会にて，毎月1回，ベンチャー企業支援の打合せを行い，支援対象企業の課題の共有と支援策を検討している。また，柏商工会議所及び柏市沼南商工会が主催する創業塾（産業競争力強化法に基づく認定創業支援事業）の開催を支援し，支援対象企業の裾野を広げる活動の推進に取り組んでいる。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		TEPの活動を中心に企業支援数を徐々に増やしていく。ベンチャー支援には，時間を要することから，継続的に根気強い支援が必要である。一方，毎年10件程度の安定的な支援により，ベンチャー育成を着実に推進していく。 なお，毎年10件の程度支援は，TEP主催の支援者会議内でアーリーステージのベンチャー企業に対し，経営面から専門知識までカバーするメンタリング支援やエンジェル会員（起業・経営経験が豊富なエンジェル投資家）と通じた資金調達支援等を着実に実行していくためには，年間10件程度が望ましいと確認したためである。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		毎月1回開催のプレゼン会，ビジネスプラン作成セミナーによる洗練された事業計画の策定とメンタリング支援等通じた着実なベンチャー育成により企業支援数を増やしており，平成29年度も目標を上回る実績となった。今後も根気強く，公・民・学が連携した継続的な支援を実施していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（3） AEMSを活用した環境配慮型都市の確立	数値目標（3） 駅前周辺街区におけるCO2排出量削減量 0% → 4.70%	目標値		1.90%	2.80%	3.80%	4.70%	4.70%
		実績値	0%	7.50%				
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		395%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面しているエネルギー・地球環境問題の解決が重要である。その解決策として，駅前街区複合開発において，発・受電量，消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するシステムであるAEMSの活用による環境配慮型都市の確立を目指すため，平成33年度までにCO2排出量削減量を平成27年度比＋4．7%とする数値目標を設定した。引き続き，多用途の複合建物間でエネルギーの効率的な運用・制御を行い，地域レベルでAEMSにより発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで，エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を住民・テナント・来街者と共に推進し，きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー効率を向上させることで，CO2削減へ寄与する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		AEMSによって削減されるCO2排出量をシュミレーションによる算定結果から，平成33年度時点で，CO2排出量削減量を平成27年度比＋4．7%と設定した。なお，CO2排出量の実績値は，各建物で計測されたエネルギーデータを中央管理拠点である「柏の葉スマートセンター」に集積し，算定している。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		当初目標値に比べて，大きくCO2削減することができた。引き続きAEMSの運用を継続する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（4） 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標（4）-① トータルヘルスケアステーション数 0箇所 → 1箇所	目標値		0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所
		実績値	0箇所	0箇所				
	寄与度(※):0（%）	進捗度（%）		0%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		この評価指標は，計画最終年度に当該施設を1箇所設置することを目標値としており，設置までのプロセスについて実績値を明らかにして進捗管理をすることが困難である。そのため，今年度の代替指標としては，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が病院等との連携によるサービスを提供し，各事業所がモデルケースを作り上げることが，トータルヘルスケアステーションのスキーム構築につながる。このことから，平成32年度までは，数値目標（4）－②及び（4）－③による実績を参考に，スキーム構築に対する寄与について定性的評価を行う。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり，その体制として，平成33年度までにトータルヘルスケアステーション1箇所の創設を数値目標とした。トータルヘルスケアステーションは，「運動・口腔・栄養に関する各職種が一体的なサービス提供をすることにより，利用者の状態維持・改善及び生活の質の向上を図る」ことを目指すものである。その実現のため，規制の特例措置により配置された「訪問リハビリテーション事業者」や「歯科衛生士」等の機動性や積み上げたノウハウを活用するスキームの構築を計画期間内に図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成29年度には有識者や地域の医療関係者からの意見等を把握し，サービス提供によるモデル症例の積み上げとその評価スキームの方向性を確認した。平成30年度からは，その方向性に基づき，実際のサービス提供と評価を実施し，平成32年度までにその効果を測る。計画最終年度となる平成33年度にそのスキームを構築して，市内にトータルヘルスケアステーションを1箇所設置する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		地域医療関係者間で，①退院後の在宅サービス介入の遅れ②退院後の継続的な自己管理が困難③それらに伴う再入院という課題があることを共有している。この課題解決のために，まずは規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が主となり，病院等との連携によりサービス提供とその評価を実施する。そして，その評価を踏まえてトータルヘルスケアステーションの創設につなげていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（4） 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標（4）-② 特区事業所のリハビリ実施件数 1,628件 → 1,736件	目標値		1,650件	1,671件	1,693件	1,714件	1,736件
		実績値	1,628件	1,328件				
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		80%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには，包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所におけるリハビリ実施件数（包括的な健康・介護サービスの件数）を数値目標として設定し，平成33年度までに1，736件を目指す。（※平成28年度実績値：1，670件）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標値は，本市が全国平均より診療所が少なく，その結果，指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所も少ないことから，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のサービス提供の普及により，実施件数（1事業所あたり概ね5件／年の増加＝平成26年度から28年度までの増加数平均値）の増加を見込んでいる。 数値は介護レセプト（事業所等から提出された介護給付費明細書のデータ）から算出。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度の規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所の訪問リハビリ実施件数は目標値を下回った。職員退職に伴う事業内容見直しのため平成28年度をもって1事業者が撤退したことが大きな要因と考えられるが，今年度の経過も注視しながら引き続き現況把握に努める。 今後の取組としては，退院後の在宅サービス介入の遅れ等の課題解決を図るべく，病院等との連携によりサービス提供とその評価を実施する。（※上記目標値及び実績値には介護予防訪問リハビリの実施数は含まれていない。平成29年度実施数＝314件）					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（4） 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標（4）-③ 特区事業所の口腔ケア実施件数 926件 → 2,300件	目標値		1,200件	1,475件	1,749件	2,025件	2,300件
		実績値	926件	1,391件				
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		116%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには，包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり，特区の歯科衛生士による口腔ケア実施件数（包括的な健康・介護サービスの件数）を数値目標とし，平成33年度までに2，300件を目指す。（※平成28年度実績値：1，219件）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		介護保険法に基づく歯科衛生士等居宅療養管理指導については，歯科医療機関のみで提供可能となっており，今後高齢化が急速に進展する中ではサービスの増加を見込むことが難しい状況となっていることから，特区の歯科衛生士のサービス提供の普及により，目標値は実施件数の増加（平成26年度から28年度の増加数≒およそ275件／年）を見込んでいる。 数値は，当該歯科衛生士の活動状況（歯科医師からの依頼数）を元に算出。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度の規制の特例措置を活用した事業所の口腔ケア実施件数は，目標値を上回った。ただし，サービスを提供する歯科衛生士の人材不足が見込まれており，柏歯科医師会等と今後の方向性について検討しながら，引き続き，必要な方に適切な口腔ケアが提供できるよう取り組む。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標（5） 虚弱予防活動の展開	数値目標（5） フレイル予防サポーター登録数 0人 → 240人	目標値		80人	120人	160人	200人	240人
		実績値	0人	104人				
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）		130%				
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには，フレイル予防の概念の下，介護予防における包括的提供体制の構築が必要であることから，介護予防の普及啓発に取り組むサポーター登録数を，平成33年度までに，240人とする数値目標を設定した。より早期からの三位一体（栄養・運動・社会参加）の包括的アプローチにより，いつまでも健康で充実した生活を営める健康長寿のまちを目指していく。（フレイル予防プロジェクト2025）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		フレイル予防における社会参加の重要性のエビデンスの下，サポーター活動を通して，「新たな気づき」を得ることや，「意識・行動変容」を促す。また，サポーター登録者を増やすことにより，フレイルチェック等の機会を増やしサポーターだけでなく，フレイルチェックに参加した人の「気づき」や「自分ごと化（当事者意識）の喚起」を図り，社会参加へ導いていく。（各年度の数値目標は，各年度におけるフレイル予防サポーター養成講座の実施予定に準ずる）					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		フレイル予防プロジェクト2025による全市展開への取り組みによるフレイルチェックの積極的な実施により，フレイル予防サポーターの登録者についても予定を上回わる状況となっている。次年度以降については，フレイルチェックだけでなく，サポーターの育成についてもサポーターにより実施ができるよう取り組みを進めていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：柏の葉キャンパス「公民学による自律した都市経営」特区

年		H29	H30	H31	H32	H33
月		4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
全体	①公・民・学連携による創造的地域環境の創出・運営 ②地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業 ③低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシ ④トータルヘルスケアステーションの創設					
事業１	公・民・学連携による創造的地域環境の創出・運営					
	各主体の参画による活動の活性化					
	公共空間の利用マニュアル作成	●　●一般向け空間利用の開始・運営 利用マニュアルの作成・運用体制の協議				
	公共空間を活かしたプロジェクト	●プロジェクト継続・実施				
	エリアマネジメント					
	公共空間の維持管理	●維持管理・事業継続				
	将来的な公共空間の維持管理		●管理体制WG　● 管理体制構築基本方針	●新管理協定締結		
事業２	地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進					
	新ビジネス創造と地域経済の活性化					
	市内ベンチャー企業の支援	●支援継続				
事業３	低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築					
	AEMSを活用した環境配慮型都市の確立					
	駅前周辺街区のCO2排出削減	●AEMS運用継続・CO2排出削減				
事業４	トータルヘルスケアステーションの創設					
	先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築					
	トータルヘルスケアSの創設	●検討委員会の設置（検討・調整）		●開設準備		●創設
	特区事業所のリハビリ実施	●訪問リハ継続実施				
	特区事業所の口腔ケア実施	●口腔ケア継続実施				
	虚弱予防活動の展開					
	フレイル予防サポーターの登録	●普及啓発				

（注）工程表の作成にあたっては，各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で，提出すること。

注1）工程表の作成に当たっては，各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称（事業の詳細は本文4①を参照）	関連する数値目標	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（4）－① （4）－②	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区事業所のリハビリ実施件数については、目標値を下回って進捗しており、当初想定されていた効果が得られているとはいい難い。 規制の特例措置等を活用した事業につき詳細に数値目標を設定するとともに、事業所の設置件数と実施件数の観点からの評価に加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。
介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（4）－① （4）－②	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区事業所のリハビリ実施件数については、目標値を下回って進捗しており、当初想定されていた効果が得られているとはいい難い。 規制の特例措置等を活用した事業につき詳細に数値目標を設定するとともに、事業所の設置件数と実施件数の観点からの評価に加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。

歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業	数値目標（4）－① （4）－③	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区による歯科衛生士等の居宅療養管理指導については、目標値を上回って進捗しているが、より詳細な進捗管理の観点から数値目標を設定するとともに、実施件数の観点からの評価に加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。 なお、平成26年に歯科衛生士法の一部が改正されたことを踏まえ、平成30年度介護報酬改定において、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年３月１日老企第36号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）の一部を改正し、歯科衛生士等の行う居宅療養管理指導については、歯科医師からの直接の指示、歯科医師への直接の報告を、歯科医師からの指示、歯科医師への報告に見直ししている。
歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業	数値目標（4）－① （4）－③	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区による歯科衛生士等の居宅療養管理指導については、目標値を上回って進捗しているが、より詳細な進捗管理の観点から数値目標を設定するとともに、実施件数の観点からの評価に加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。 なお、平成26年に歯科衛生士法の一部が改正されたことを踏まえ、平成30年度介護報酬改定において、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年３月１日老企第36号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）の一部を改正し、歯科衛生士等の行う居宅療養管理指導については、歯科医師からの直接の指示、歯科医師への直接の報告を、歯科医師からの指示、歯科医師への報告に見直ししている。

※関連する数値目標の欄には，別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果，現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業（本文4②に記載したものを除く。）

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）
該当なし			

国との協議の結果，全国展開された措置を活用した事業（本文4②に記載したものを除く。）

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度							累計	備考
該当なし		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度							累計	備考
該当なし		件数								

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33		累計	備考
低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築	数値目標（３）	新規契約件数	0						0	平成２３年度事業に行われた金融支援により，ＡＥＭＳが構築され，柏の葉キャンパス駅前周辺街区におけるCO2排出量削減に寄与している。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置，規制緩和・強化等，体制強化，関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
訪問リハビリテーション事業所及び介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業に係る医師の配置要件の緩和	数値目標（４）-②	４箇所（平成２９年度現在の訪問リハビリテーション事業所及び介護予防訪問リハビリテーション事業所開設数）	病院からの退院後の様々な課題解決のために，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が中心となって，地域の病院等との連携も含めて，トータルヘルスケアステーションの活用スキームを視野に入れた取組を進めている。	柏市
歯科衛生士等居宅療養管理指導及び歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業に係る歯科衛生士の配置場所要件の緩和	数値目標（４）-③	１０９人（平成２９年度の依頼した歯科医師延べ数）	実績値は伸びているが，サービスを提供する歯科衛生士の人材不足が見込まれており，必要な方に適切な口腔ケアが提供できる環境を検討する。	柏市

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

体制強化，関連する民間の取組等

体制強化	柏市企画部企画調整課内に総合特区担当チームを設置。また，本特区の定期的な事業進捗を図るため，事業推進に向けたプロジェクト連携会議の開催，又は総合特区担当チームによる関係機関への定期的なヒアリングを実施している。
民間の取組等	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]